

近防企地第5497号  
令和6年8月30日

京田辺市長 上村 崇 殿

近畿中部防衛局長  
池田 真人  
(公印省略)

陸上自衛隊祝園分屯地火薬庫等整備に関する要望について (回答)

当局の防衛行政につきましては、平素から深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、京安第90号(令和6年8月5日)により、貴職から承りました陸上自衛隊祝園分屯地火薬庫等整備に関する御要望につきまして、別紙のとおり回答いたします。

添付書類：別紙

1 整備計画の検討について、引き続き適時・適切な情報提供をされたい。

- 陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等の整備につきましては、現在、近畿中部防衛局において、測量・土質等の調査が完了し、さらに詳細に検討するための基本検討業務を実施しているところです。
- 今後も、整備を進めていくにあたっては、現在実施している基本検討の結果を含め、丁寧な情報提供に努めてまいります。

2 整備にあたり、本市の関係部局へ必要事項の情報提供及び調整をされたい。

- 今後、基本検討を進める中において、貴市の開発指導所管部署にご相談し、ご意見を聴きながら、適切に手続きを進めてまいりたいと考えております。

3 民生安定のため、適時・適切に近隣住民への説明をされたい。

特に、今後、工事計画の具体化にともない、工事内容について近隣地区住民への丁寧な説明をされたい。

- 今後、火薬庫の工事計画が具体化してきた際には、工事内容について、近隣地区住民への説明を行うことを検討してまいります。

4 整備については、事故などの無いよう安全管理に万全を期されたい。

- 整備にあたっては、関係法令を遵守の上、事故などが無いよう安全管理を徹底してまいります。

5 整備にあたり、環境調査を実施し、周辺環境及び自然環境に配慮した工事に努められたい。

- 貴市からのご要望も踏まえ、環境調査を実施することとしており、環境への影響に配慮し整備を進めていく考えです。

6 祝園分屯地の安全性向上のため、分屯地内施設の既存の火薬庫の強靱化や旧耐震基準の建築物の建替・更新を進められたい。

- 今般ご説明したものの中に火薬庫の建替等は含まれておりませんが、今後、既存の火薬庫等についても建替等の老朽対策を行ってまいりたいと考えております。

7 有事における国民保護に関する態勢や事故等における対応について検討されたい。

- 武力攻撃事態においては、防衛省・自衛隊は、警察、消防等とも連携しつつ、被害状況の確認、人命救助、住民避難の支援等の措置を実施することになります。
- 国民保護については、政府全体として、円滑な避難に関する計画の速やかな策定、官民の輸送手段の確保、空港・港湾等の公共インフラの整備と利用調整、様々な種類の避難施設の確保等を行っていくこととされています。
- 防衛省・自衛隊としては、こうした政府全体の取組にしっかりと協力しつつ、国家防衛戦略、防衛力整備計画を踏まえながら、国民保護措置を計画的におこなえるよう調整・協力していくとともに、国民保護に関する訓練の場を通じ、地方自治体を含め、関係機関との連携向上を図っていきます。
- 貴市におかれては、国民保護協議会の委員として第4施設団第102施設器材隊長を任命していただいているところ、引き続き、協議会などを通じ協力していきます。
- なお、弾薬等の保管にあたっては、意図しない火災等の事故が発生しないよう、何重にもわたる安全措置により万全を期しております。そのうえで、万が一事故が発生した場合は、自衛隊内で完結（消火・救助・救急搬送など）するよう務めます。いずれにせよ、有事における国民保護も含め、適切に貴市と連携してまいりたいと考えております。

8 特定防衛施設周辺整備交付金等に係る本市の要望に対して、特段の配慮をお願いしたい。

- 特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付額は、年度ごとに防衛施設の面積や運用の態様等を総合的に判断して決定していることから、祝園弾薬支処の運用の態様の変更等による周辺地域における生活環境への影響などを把握した上で、適切に対応してまいります。
- 環境整備法に基づく各種事業については、貴市のご要望を伺いながら、障害の実態等を踏まえ、適切に対応してまいります。